

平成 28 年度第 2 回加古川市子ども・子育て会議 議事要旨

日時	平成 28 年 10 月 3 日（月） 16 時 00 分から 17 時 30 分
場所	加古川市役所 新館 10 階 大会議室
出席委員	<p> 杉山会長、下村副会長、北委員、木村委員、小泉委員、齋藤委員、仲田委員 藤井委員、藤池委員、藤木委員、三柴委員、山下委員、吉田委員 </p>
会議次第	<p> 1. 開会 2. 議事 （1）特定教育・保育施設等の利用定員の設定について 3. 報告事項 （1）加古川市就学前教育カリキュラムの策定について 4. その他 5. 閉会 </p>
配付資料	<p> 資料 1 : 平成 28 年度第 2 回加古川市子ども・子育て会議座席図 資料 2 : 加古川市子ども・子育て会議委員名簿 資料 3 : 利用定員の設定について 資料 4 : ≪参考≫利用定員の変更について 資料 5 : 教育に関する「量の見込み」と「確保方策」 資料 6 : 保育に関する「量の見込み」と「確保方策」 資料 7 : 加古川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業 利用定員一覧表 （平成 29 年 4 月 1 日予定） 資料 8 : ≪参考≫公立幼稚園における利用定員及び在園児数一覧 資料 9 : 加古川市就学前教育カリキュラム（案） </p>

議事要旨

1. 開会	
2. 議事	(1) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について
事務局	<p> 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について資料 3 から資料 8 により説明 </p>
委員	<p> 利用定員と在園児数の違いは。また、差が生じる理由は何か。 </p>
事務局	<p> 資料 3 に示しているとおり、各教育・保育施設及び地域型保育事業所には認可定員と利用定員というものがある。認可定員とは、各施設が認可を受ける際に、設備、運営といったハード面や、人員配置の基準を満たす定員として設定するものである。基準は、施設の類型によって兵庫県または加古川市が、認可権に基づき定めている。利用定員とは、認可 </p>

<p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>を受けた教育・保育施設、地域型保育事業所が、施設型給付や地域型保育給付等の給付を受ける対象施設となるかを、市が定めた運営に関する基準で確認する際に、認可定員の範囲内で設定するものである。各自治体はこの利用定員をもって、事業計画の中で示す教育・保育の受け皿を数え、市民の利用ニーズ及び地域の実情に合わせて提供体制を整えることとなる。これまで公立幼稚園は、認可定員に合わせて利用定員を設定してきたが、近年は在園児数と利用定員との差が広がることで、計画上の人数と実態が大きく異なり、市民の利用ニーズとの差異が生まれている。この問題が、新たな施設の設置や保育所から認定こども園への移行に向けて、県との協議を進める際に障害となっているため、計画と実態の差異を是正し、施設の類型変更など実情に合わせた提供体制の確保を行いたいという主旨である。</p> <p>今後、私立保育所が認定こども園への移行を検討する際に設定する1号認定の利用定員と、公立幼稚園の利用定員を、地域の子どもの数や利用実態を含めて考えていくということか。</p> <p>現在、来年度の入園に向けた園児募集などの事務を進めているところである。最新の園児数の状況や過去数年の実態を踏まえ、需給バランスを見極めながら、的確に是正を行っていきたい。</p>
<p>3. 報告事項</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>委員</p>	<p>(1) 加古川市就学前教育カリキュラムの策定について</p> <p>加古川市就学前教育カリキュラムの策定について資料9により説明</p> <p>私もカリキュラムの検討会に参加し、公立及び私立教育・保育施設の関係者で案を作成した。検討会の中では、子どもたちの育ちが連続していくことや、幼児期の学びの芽生えから、小学校の知覚的な学びへの接続にあたる大事な時期であることを確認しながら、作業を進めることが出来た。</p> <p>先日、法人園長会からカリキュラムに対する意見があったためこの場で報告させていただく。小学校への円滑な接続や小1プロブレムについては、大規模な小学校であるほど校区内の保育所、幼稚園の数も多くなり、どのように小学校への円滑な接続を行うかという問題がある。カリキュラム9ページの5歳児についても、「小学校との連携」という内容が記載されているものの、公立と比べ、私立教育・保育施設は小学校と連携をとることが難しい。就学前の子どもたちの教育・保育については、公私幼保の壁を越えるという事が一番の課題であり、加古川市の子ども</p>

<p>委員</p>	<p>たちをみんなで育てていこうというのが「子ども・子育て支援新制度」であると解釈している。現在、新たな保育所や認定こども園が続々と増える中、5歳児の子どもたちが平等に小学校へ接続できるような仕組みを市で検討いただきたい。</p> <p>カリキュラムについては、国が定めている指針や要領を大枠に、加古川市独自の要素を盛り込んだものだと思うが、資料9を見ると国が定めている部分と、市が独自で肉付けした部分との見分けがつかない。どこに加古川市の特性が出ているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料9の2ページにあるように、「認定こども園教育・保育要領」「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」が国の教育・保育の方向性として示されている。これらを踏まえて加古川市として具体的にどのような教育・保育を行い、どのようなことを経験してもらいながら、小学校へ円滑に接続していくのかを示した指導例としてまとめたものが、4ページ以降になる。国が示す考え方等に基づきながら、公立・私立の各園で日々、教育・保育に従事されている先生方にご検討いただき、本市の教育・保育の土台として具体的な内容をまとめたものが本カリキュラムとなる。</p>
<p>委員</p>	<p>国の定める「認定こども園教育・保育要領」、「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」の解説書は、文章量が膨大である。加古川市就学前教育カリキュラムはこれらをうまくまとめているなど感じた。</p>
<p>委員</p>	<p>幼稚園には「幼稚園教育要領」、保育所には「保育所保育指針」、認定こども園には「認定こども園教育・保育要領」があり、これらの教育部分についてのねらいや内容はほぼ同じである。独自性はどこなのかと問われると説明は難しいが、加古川市の子どもをどのように育てたいかについては、2ページに記載しているとおり、加古川市の教育の基本理念である「ともに生きるころ豊かな人づくり」につながり、かつ、目指すべき具体的な人間像として掲げる「努力する人」「心あたたかい人」「行動する人」に対応するよう、幼児期の目指すべき姿として「自分で考え行動する子」「あたたかく思いやりのある子」「最後までがんばりぬく子」を設定した。</p>
<p>委員</p>	<p>公立の先生方が作ってくださった素案を基に、公立・私立の先生方と内容を検討し、就学前教育カリキュラム（案）を作成した。この度策定するカリキュラムを、各施設が独自に持つ教育・保育の方針や、建学の精神に即した形で活用することになるかと思う。このカリキュラムは</p>

委員	<p>教育・保育を行う1つの指針となるが、カリキュラムが全てではない。</p> <p>私の子どもが通っている幼稚園では、年に1度、子どもが進級する際に保護者の集まりがあり、このカリキュラムに書かれている内容を更に分かりやすく説明していただく機会がある。カリキュラムと同じように「養護」「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」それぞれの項目におけるねらいや内容について話していただき、1年間を通して行う季節の遊びや、地域との関わり、園独自の活動についても説明いただいている。このカリキュラムを見ると、プロが見る指導書だと感じ、幼稚園から説明していただく機会があったことをありがたく思った。わが子が幼稚園で受けている教育・保育を知ること、親にも自覚と感謝の気持ちが芽生えるきっかけになったため、このカリキュラムについても、加古川市で子育てをする親が読み解くことが出来るような分かりやすいものであればと思う。</p> <p>また、子どもが小学校にあがり、今まで気にすることが少なかった小1プロブレムについては、生まれてから6年間で子ども達が培ってきたものの差が小学校1年生で大きく出ているように感じる。各施設からの円滑な接続は重要であり、カリキュラムや、加古川市の子ども達ならどこの園の子でもこのようなことが出来るというようなものがあればと思う。</p>
委員	<p>私の子どもが通っている幼稚園も、学年が上がる度に年間を通して、この季節はこのようなことを目的に、このような活動をしますということ、を簡単に説明してもらった。公立の幼稚園や保育所も、年度当初や学年が上がった際に、説明される機会はあるのか。</p>
委員	<p>年度末に、先生から個々の成長も含めて年間の姿を話してもらったり、入園当初に3、4、5歳におけるそれぞれの学年の歩みや、年齢ごとにどのように子どもが成長していくのかについて、自由な活動の中に伸びる部分があることを伝えている。施設によって伝え方は異なると思うが、そのような機会はあると思う。</p> <p>また、加古川市では、小学校1年生への接続がスムーズになるよう、どこの園にいてもみんなが同じ歌を知っているという、「5つの歌」という活動を現在も行っている。</p>
委員	<p>今年度から、週案（1週間の教育・保育の内容をまとめたもの）を各クラスに掲示するという取組を始めた。熱心な保護者は携帯で写真を撮り、帰宅されてからお子さんと話をするきっかけや、保育士の思いを知る良い機会となっている。ただ、具体的な教育・保育の内容まで説明出</p>

<p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>委員</p>	<p>来ているかは、各園によるところである。</p> <p>公立幼稚園では、各園でカリキュラムに沿った教育課程承認願というものを年度当初に提出する。また各園では、園の目標や目指すべき幼児像を設定し、教育・保育課程を作成している。子どもたちの姿については行事ごとに、園長から子どもを見る視点についての声かけや、担任から日々の姿について保護者へ話をさせていただいている。併せてクラス便りや園の便りでもお示しさせていただいている。</p> <p>公立保育園では、長時間お子さんをお預かりしているので、直接話をするのが難しい保護者の方もいらっしゃるが、何かあった際には、心配のないよう、連携をとれるような体制を整えている。また、年度当初に新しく入所される方のうち、特に0歳児の保護者に対しては、普段、保護者の方が日常で見ることが出来ない部分を、保育士は見せていただいているので、その日の出来事や出来るようになったのことに細かくノートにまとめるなどし、伝えるようにしている。このように子どもを育ていきたい、このような活動をしていきたいという思いについては、幼稚園と同じようにクラス便りや園便りでお知らせしている。</p> <p>私の子どもは、公立の幼稚園に通っていたが、当時、月の便りの冒頭で教育のねらいや内容をお知らせいただき、これらを基に様々な遊びや活動をしていたことを思い出した。このようなカリキュラムに即したものであったということを、改めて実感し、毎月、季節や子どもの成長に合わせて目標やねらいを伝えていただけることは、親にとっても分かりやすく、よく理解できた。</p>
<p>4. その他 委員</p> <p>委員</p>	<p>先日、明石市の待機児童数と同時に、190人の保育士が不足しているという記事が発表された。加古川市も施設を増やし提供体制を確保することは、同じように保育士が必要になる。大学の求人や、子育てプラザで行われている潜在保育士を対象とした復職支援など、各分野で努力を重ねてくださっているが、今後、人材をどのように確保していくのが大きな課題となっており、近隣他市はすでに保育士の処遇改善に対する補助が始まっている。行政でもこの課題を認識し、ご検討いただきたい。</p> <p>毎年、私立園では養成校の先生方と話をする機会があるが、幼稚園の先生より保育所の先生になりたいと希望する方が多いと聞き、なぜ保育士が不足していくのかと不思議に思った。幼稚園では着任後すぐに担任</p>

	<p>を任されることが多いが、保育所では副担任と2人でクラスを任してもらえる点や、年齢の小さいお子さんに癒されるといった理由が保育所を選ぶ点としてよく挙がるそうである。保育士の確保については、保幼小中の連携だけではなく、高校や大学といった範囲までの連携が必要であるように感じる。</p>
5. 閉会	